

平成 30 年度 第 1 回日進市地域密着型サービス運営部会議事要旨

日 時 平成 30 年 6 月 25 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 日進市役所 4 階 第 2 会議室

出席委員 井手 宏、浅井考介、小林宏子、丹羽一生、大山英之、大川彰治、諏訪正美、
山口朝子（敬称略）

欠席委員 無

事務局 杉田武史（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、鷹見康崇（同係長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議 事 (1) 地域密着型サービスの人員等基準の改正に伴う市条例の改正について
(2) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について（報告）

発言者	内 容
	・開会 ・資料確認 ・傍聴有無の確認 ・部会長、副部会長の選出
部会長	次第に沿って進行、議事(1) 地域密着型サービスの人員等基準の改正に伴う市条例の改正について説明を求める。
事務局	法改正により、平成 30 年 4 月 1 日から指定居宅介護支援の指定等の権限が愛知県から移譲されました。このことにより市条例を制定する必要があることから、条例案をお示しするものです。また、地域密着型サービスの基準省令が改正され、新たに共生型サービスが創設されたことから、本市の条例をこれに合わせて改正するため、条例案をお示しするものです。
部会長	質疑・意見を求める。
委員	質疑・意見なし。
部会長	議題(1)については、問題なしということではよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
部会長	議題(2) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について説明を求める。
事務局	今のところ地域密着型サービスの新規指定の予定はございませんが、本市の事業者の指定状況と今後の更新状況をまとめましたので報告いたします。
部会長	質疑・意見を求める。
委員	質疑・意見なし
部会長	議題(2)については、問題なしということではよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
部会長	他に質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則

平成27年4月9日

規則第65号

(趣旨)

第1条 この規則は、日進市附属機関の設置に関する条例施行規則（平成27年日進市規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第2条 規則第7条の規定に基づき、協議会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 地域密着型サービス運営部会
 - (2) 地域包括支援センター運営部会
- (地域密着型サービス運営部会)

第3条 地域密着型サービス運営部会は、地域密着型サービスの指定及び適正な運営の確保に係る次の事項を所掌する。

- (1) 地域密着型サービスの指定に際し、市長に対して意見を述べること。
- (2) 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関し、市長に対して意見を述べること。
- (3) 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他市長が地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項について協議すること。

(地域包括支援センター運営部会)

第4条 地域包括支援センター運営部会は、地域包括支援センターに係る次の事項を所掌する。

- (1) 地域包括支援センターの設置等に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点等から第2条に規定する部会が必要であると判断した事項に関すること。
- (4) その他地域包括ケアに関すること。

(部会の構成員)

第5条 各部会の委員（以下「部会委員」という。）は、協議会の委員の中から会長が指名する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。部会長は、部会委員の互選により定め、副部会長は、部会委員のうちから部会長が指名する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第6条 各部会は、部会長が招集し、部会長が会議の議長となる。

2 各部会は部会委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 地域密着型サービス運営部会において、第3条第1号及び第2号に規定する事項について審議を行う場合においては、当該部会の部会委員が審議に係る地域密着型サービス事業者（指定申請者を含む。）である法人又は団体の役員若しくは職員であるときは、当該部会委員は審議に参加することができない。

5 地域包括支援センター運営部会において、第4条第1号に規定する事項について審議を行う場合においては、当該部会の部会委員が審議に係る地域包括支援センターの設置者（設置希望者を含む。）である法人又は団体の役員若しくは職員であるときは、当該部会委員は審議に参加することができない。

(意見聴取)

第7条 協議会は、必要に応じ関係者を出席させ、高齢者福祉及び介護保険に関する説明又は意見を聴くことができる。

(秘密の保持)

第8条 協議会の委員は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(解任)

第9条 市長は、協議会の委員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 委員の資格を失ったとき。

(2) 前条の規定に違反したとき。

(3) その他職務を行うことが適当でないと認められるとき。

(庶務)

第10条 地域密着型サービス運営部会の庶務は健康福祉部介護福祉課において、地域包括支援センター運営部会の庶務は健康福祉部地域福祉課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、協議会及び各部会に関し必要な事項は、市長が別に定める。ただし、会議の運営に関し必要な事項は、会議に諮り会長又は部会長が定めることができる。

附 則

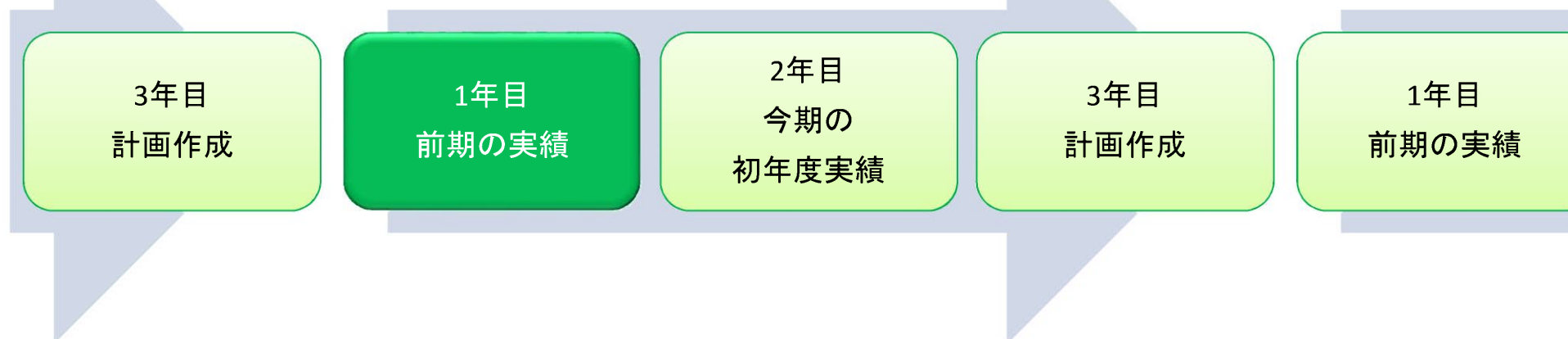
この規則は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

介護保険事業(支援)計画の進捗管理 のための手引き

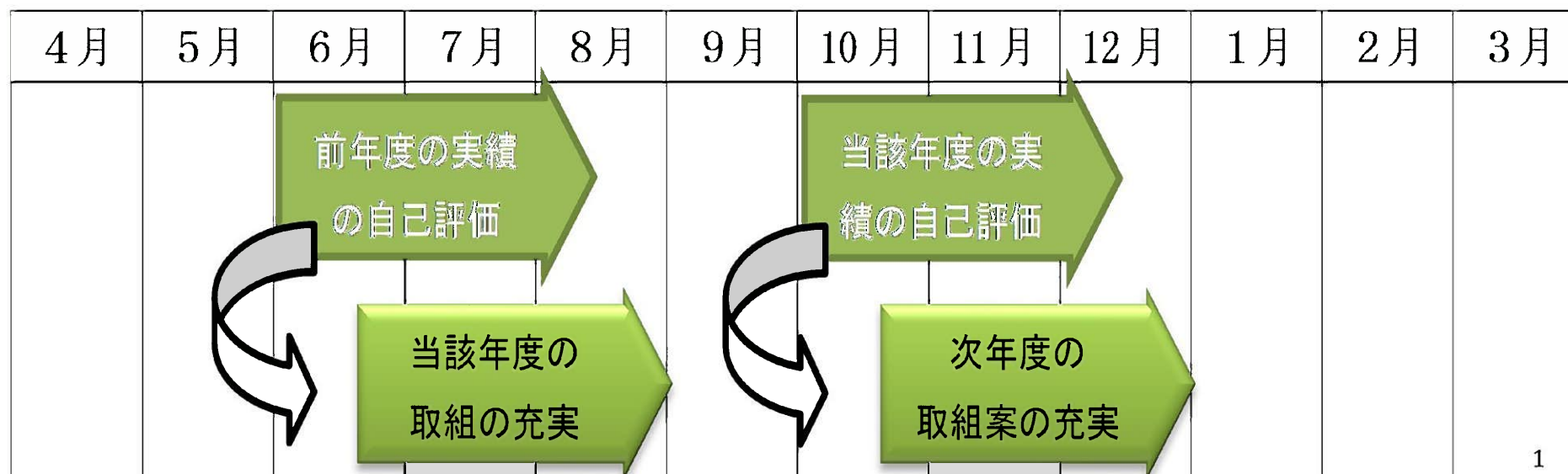
厚生労働省老健局介護保険計画課

PDCAサイクルのスケジュール (進捗管理の手引きp6)

3年ごとのPDCAサイクルスケジュール

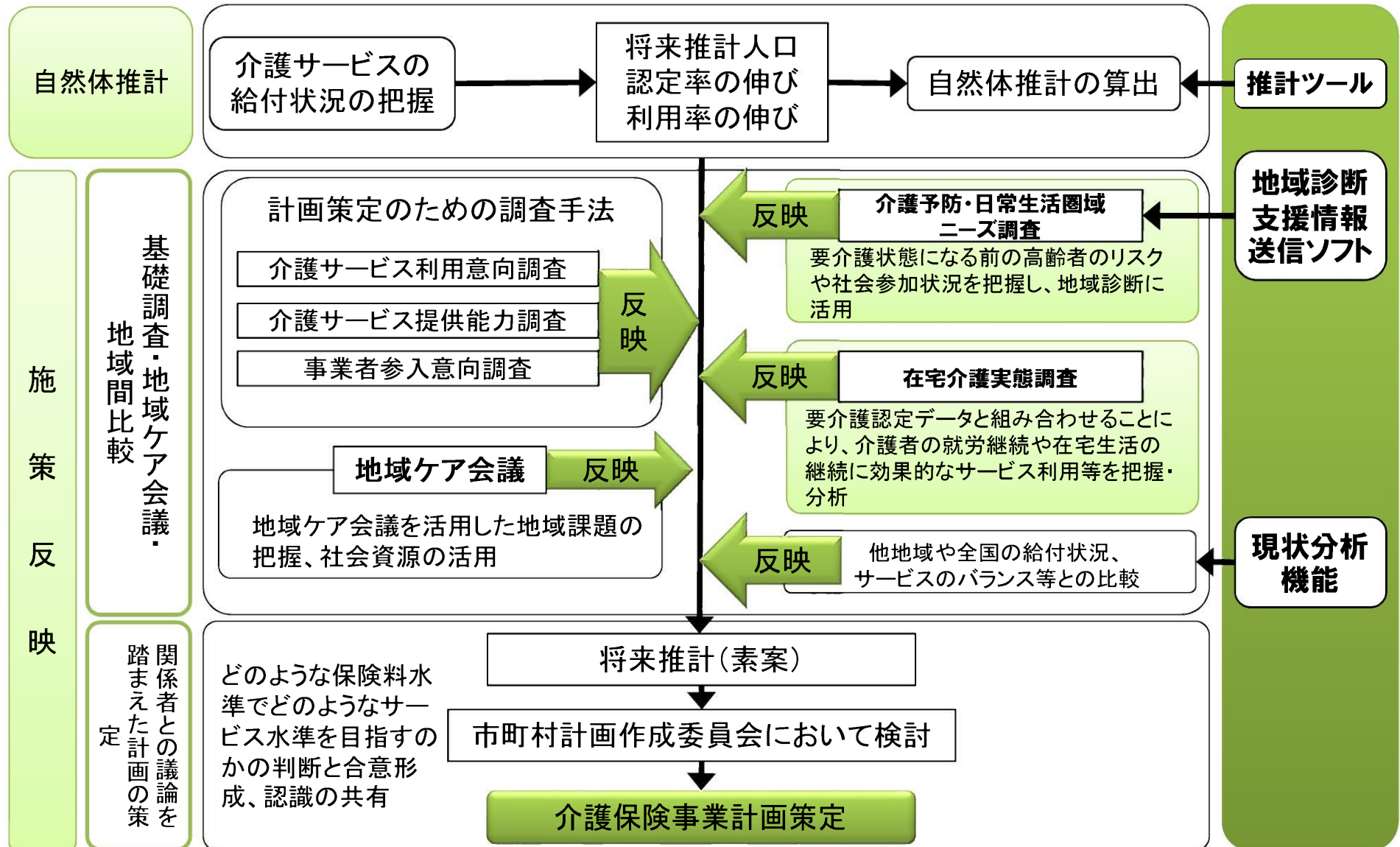


年度内のPDCAサイクルスケジュール



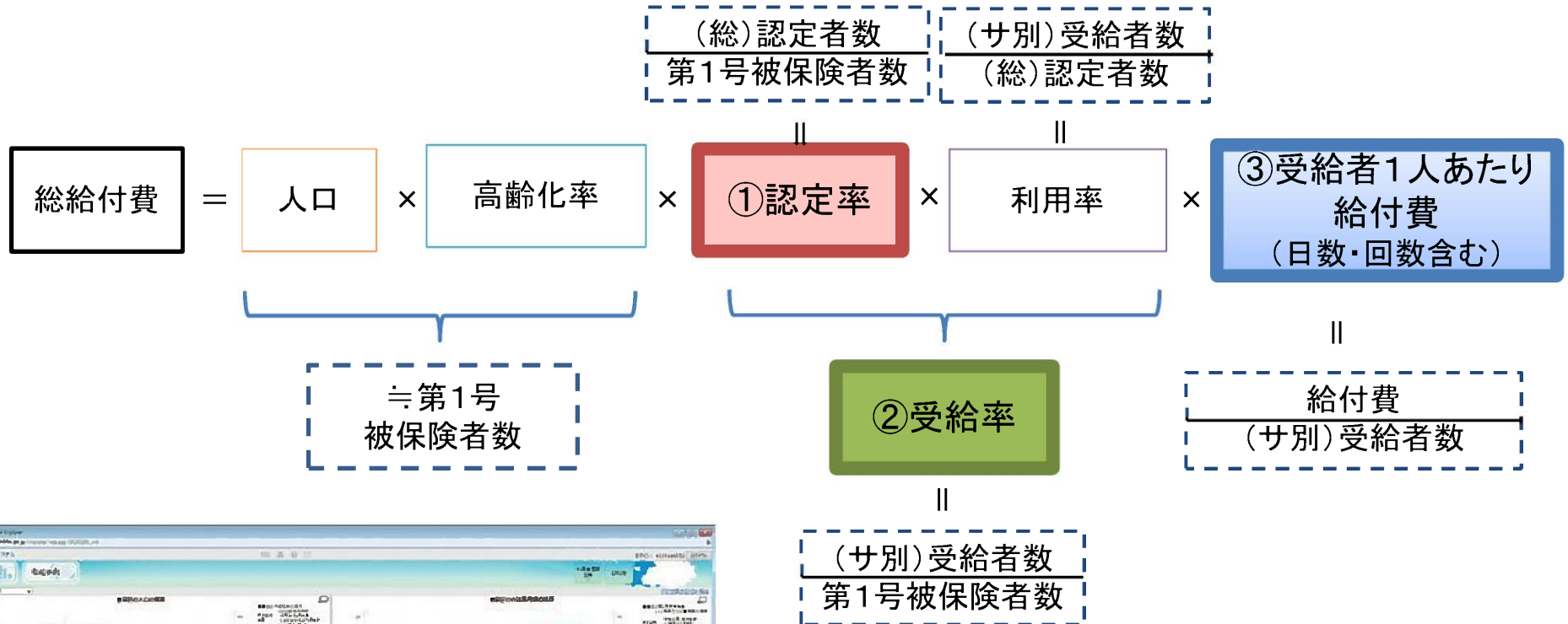
第7期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール

《「見える化」
システム》



給付費と「見える化」システムの3指標との関係

(進捗管理の手引きp12)



進捗管理すべき指標(数値)(進捗管理の手引きp10)

サービス見込量の計画値

- 認定者数、各サービスの利用人数、日数・回数、平均単価

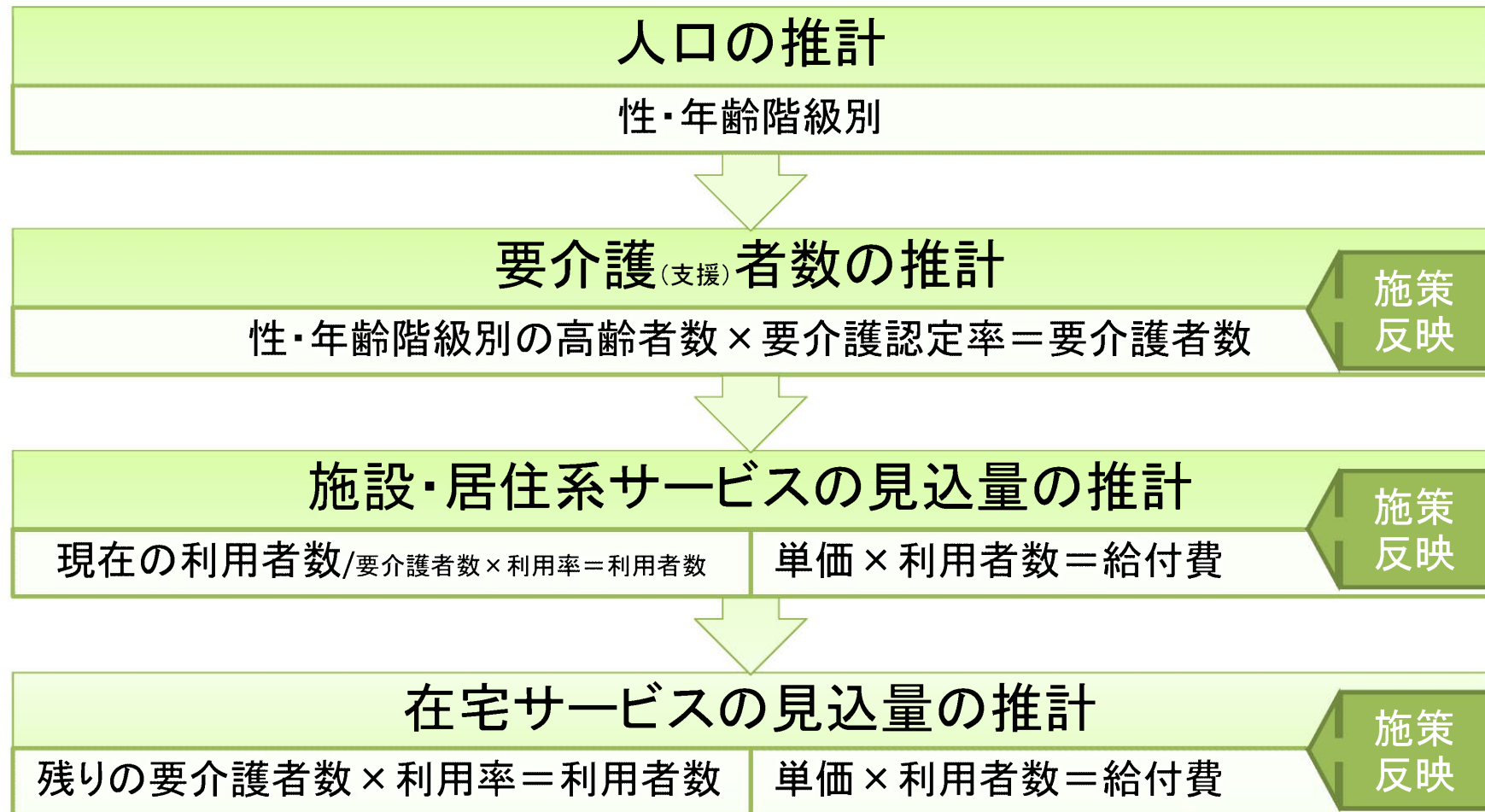
「取組と目標」に掲げた数値

- 制度改正により、計画への必須記載事項へ
- 自立支援、重度化防止、介護予防

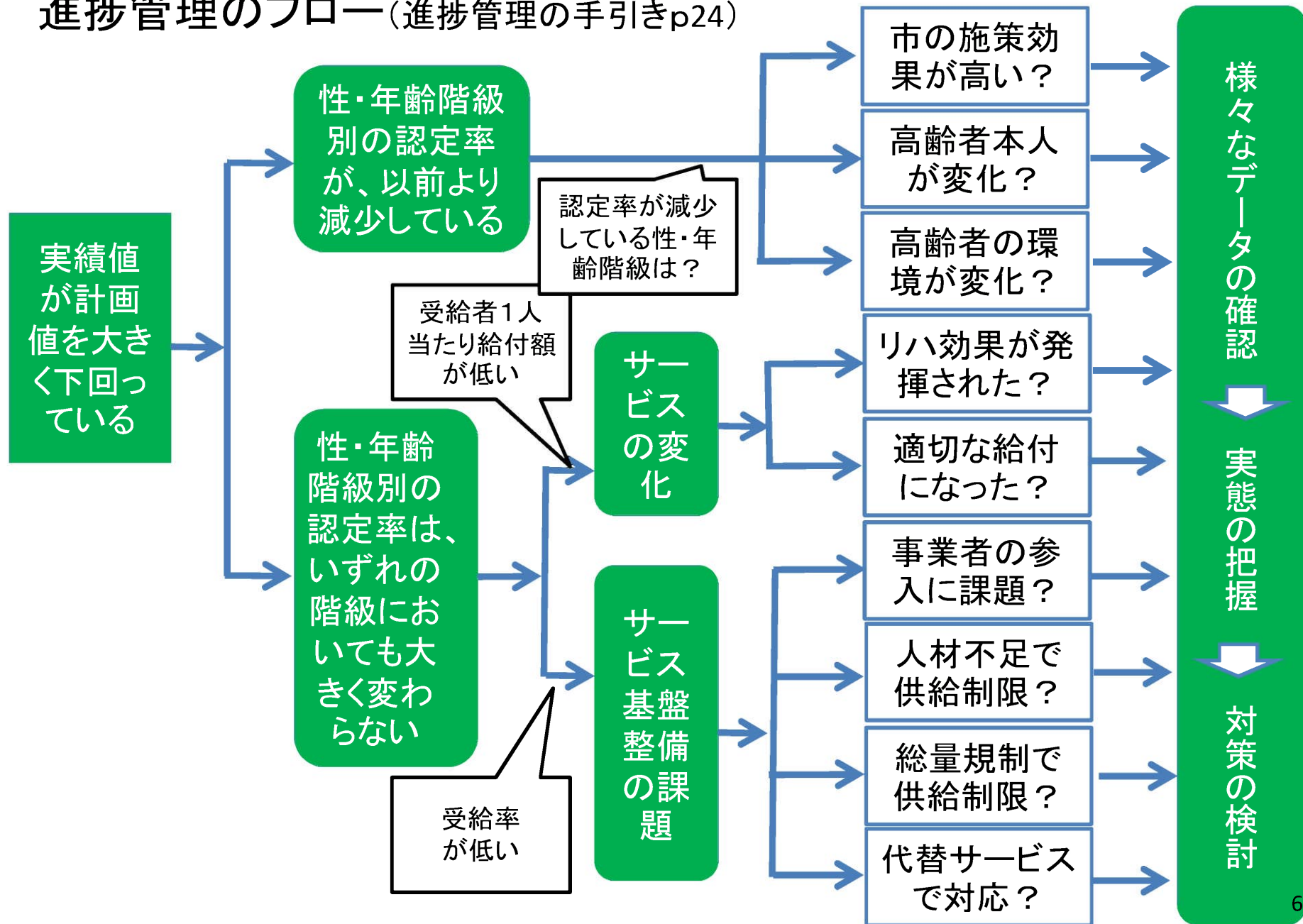
保険者機能強化推進交付金の算定指標

- 制度改正により導入
- 30年度から開始

サービス見込量の推計の手順



「サービス見込量」の 進捗管理のフロー（進捗管理の手引きp24）



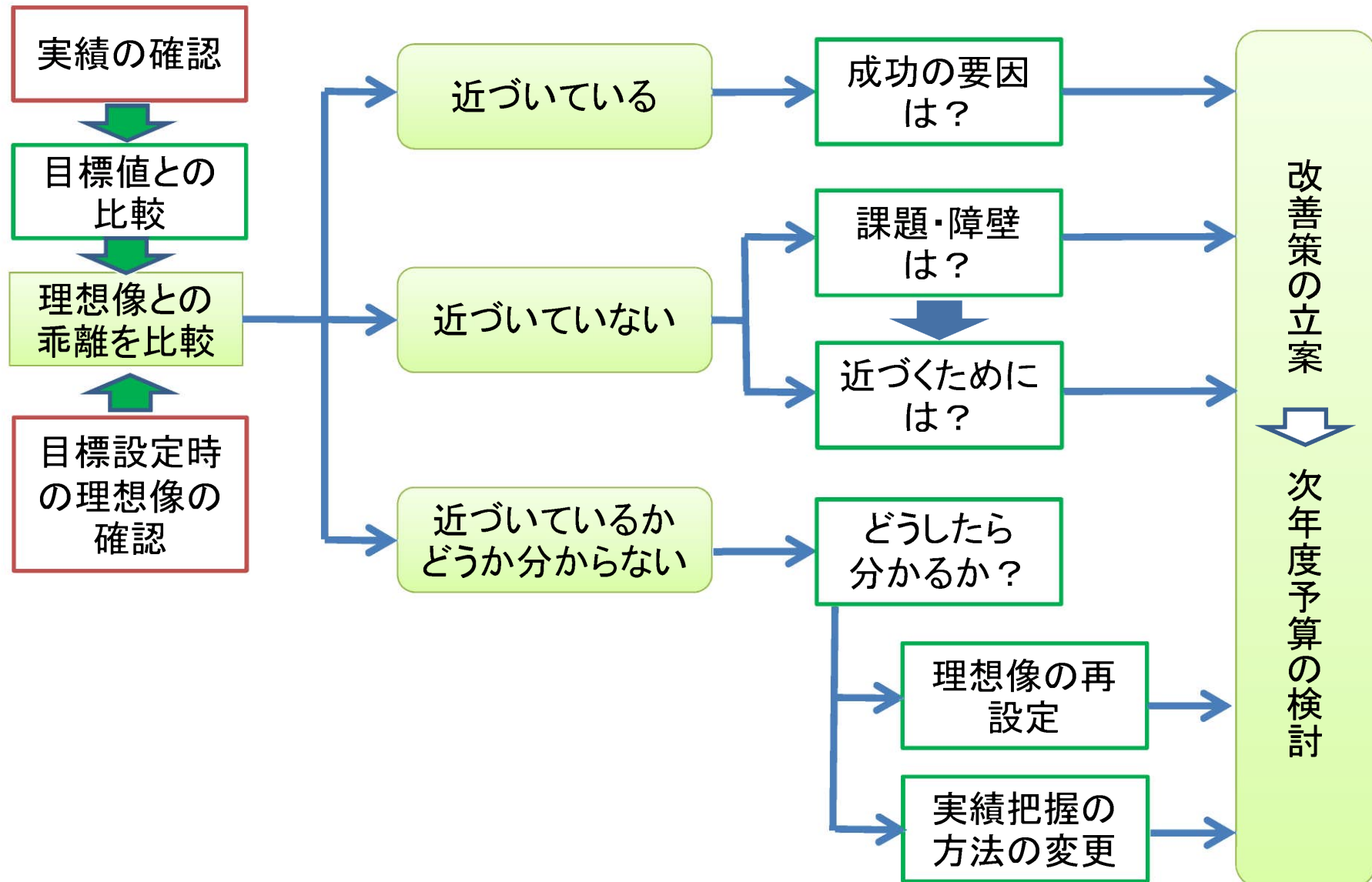
サービス見込量の進捗管理のための作業シート(進捗管理の手引きp26)

項目	計画値 A	実績値 B	差異 A-B	差異について考えられる要因や その確認方法
認定率 (前期・後期)	%	%	%	
受給率 (サービス別)	%	%	%	
1人あたり 給付費 (サービス別)	円	円	円	

サービス提供体制に関する現状と課題

③考察を整理

「取組と目標」の進捗管理のイメージ(進捗管理の手引きp35)



「取組と目標」に関する自己評価シート(進捗管理の手引きp40)

計画作成時に整理

1. 現状と課題
 - ✓ 長期目標、理想像に関すること
 - ✓ 現状と理想像との乖離状況
 - ✓ 乖離している原因等(仮説)
2. 7期計画における具体的な取組
3. 目標
 - なるべく客観的に(数値で)
4. 目標の評価方法
 - 評価「できる」ことを事前に確認

自己評価時に記載

1. 実施内容
2. 自己評価結果
3. 課題と対応策
 - ✓ 課題(目標の達成状況に関する理由や原因、これに影響しているだろう取組等)
 - ✓ 課題に対する改善策、解決策
 - ✓ 取組や目標の修正の必要性
 - ✓ 都道府県による支援の必要性

目標となる数値（指標）の様々な性格（進捗管理の手引きp38）

プロセス/アウトカム

- A) 取組の実施体制を表した数値
 - － ストラクチャー指標
- B) 実施過程を表した数値
 - － プロセス指標
- C) 取組の実施により期待される効果・成果を表した数値
 - － アウトカム指標

インプット/アウトプット

- ① 取組の投入量を表した数値
 - － インプット指標
- ② 取組を実施することによって直接発生した成果物・事業量を表した数値
 - － アウトプット指標

保険者機能強化推進交付金に係る算定指標 (市町村分)

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

①地域の 特徴把握	②圏域ご と人口	③2025年 推計	④2025年 重点施策	⑤介護予 防効果の 反映	⑥地域医 療構想	⑦実績の モニタリ ング	⑧未達成 目標の改 善
--------------	-------------	--------------	----------------	--------------------	-------------	--------------------	-------------------

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

	(1)地域 密着型 サービス	(2)ケア マネ、 サービス 事業所	(3)地域 包括支援 センター	(4)在宅 医療・ 介護連携	(5)認知 症総合支 援	(6)介護 予防／ 日常生活 支援	(7)生活 支援体制 の整備
	(8)要介護状態の維持・改善の状況等						

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化	(2)介護人材の確保
-------------	------------

保険者機能強化推進交付金に係る算定指標 (都道府県分)

I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画

①各地域の把握	②各地保険者の「取組と目標」の課題の把握	③各保険者の「取組と目標」に必要な都道府県支援の把握	④保険者の課題を踏まえた保険者の「取組と目標」支援	⑤保険者の「取組と目標」支援の効果測定	⑥2025年に向けた「取組と目標」支援の重点施策
---------	----------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------	--------------------------

II 自立支援、重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容

(1)地域分析の支援	(2)地域ケア会議・介護予防	(3)生活支援体制整備等	(4)リハビリ専門職の活用	(5)在宅医療・介護連携	(6)認知症総合支援	(7)介護給付の適正化	(8)介護人材の確保	(9)その他の自由な取組
------------	----------------	--------------	---------------	--------------	------------	-------------	------------	--------------

III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価

①管内市町村の平均点	②要介護認定基準時間の変化	③要介護認定の変化
------------	---------------	-----------

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	サービス見込み量に関する取組と目標
現状と課題	
日進市では、近隣市町と比べるとサービス事業所の数が多く、サービスが充実している傾向にある。しかしながら、第7期中に、75歳以上の被保険者数が65歳から74歳までの被保険者数を上回ることが見込まれる等、認定者数の増加とサービス需要の増加が見込まれる。	
第7期における具体的な取組	
今後増加することは見込まれる認知症高齢者への対応として、施設、居住系サービスの充実を図る	
目標（事業内容、指標等）	
認知症対応型共同生活介護事業所の整備	
目標の評価方法	
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 - 事業所の整備状況	

取組と目標に対する自己評価シート

30年度	サービス見込み量に関する取組と目標
------	-------------------

前期（中間見直し）

実施内容

認知症対応型共同生活介護事業所の運営状況について分析をした。市内には5つ事業所があるが、人員の確保に苦勞しており、新たに事業所を新設するよりも、既存の事業所のユニットを増やしたほうが、人員基準を満たしやすいのではないかという結論に達した。

自己評価結果

人員の確保という介護業界の慢性的な問題があるなかで、事業所数ではなくユニット数の増加という対応案は実現性が高いと考える。

課題と対応策

ユニット数の増加については、市内の事業所との調整が必要。

後期（実績評価）

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付適正化に関する取組と目標
------	------------------

現状と課題

- ・事業所への実地指導の近隣市町との共同実施

第 7 期における具体的な取組

- ・事業所への実地指導については、第 7 期から共同実施を開始したので、共同事務所の開設から運営体制の構築を実施する。

目標（事業内容、指標等）

- ・実地指導については、国の定める 6 年に 1 度の実地指導に対して、3 年に 1 度程度の頻度とする。

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 実地指導を行った事業所の数

取組と目標に対する自己評価シート

30年度

介護給付適正化に関する取組と目標

前期（中間見直し）

実施内容

事業所への実地指導について、近隣5市町で共同実施体制を構築し、実地指導調書の作成を行い、調書に基づいた実地指導を行った。

自己評価結果

調書を作成したことにより、実地指導の手法を構築することが出来た。今後は調書に基づき実地指導を重ね、指導のスキルを習得していくこととする。

課題と対応策

調書の作成により、指導に必要な書類は整っているが、実地指導の現場の経験が不可欠なので、主担当、副担当及び後任候補職員がバランスよく指導経験を積む必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	専門職を活用した健康づくり・介護予防
------	--------------------

現状と課題

【現状】

- ・本市の人口は増加し続けており、人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けています。
（平成 24 年：15,018 人 ⇒ 平成 29 年：17,695 人 約 1.2 倍）
- ・前期高齢者は平成 27 年度以降減少に転じていますが、後期高齢者数は平成 24 年から平成 29 年にかけて 1.3 倍となっています。
- ・2025 年までの高齢化率は約 20%で推移するものの、第 7 期計画期間中に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、その差は広がっていくことが想定されます。

【これまでの取組】

- ・専門職の監修のもとゆうゆう体操教室の運動プログラムを改編しました。
- ・ふれあい・いきいきサロンへ理学療法士等の専門職を派遣し、介護予防等に関する講座を開催してきました。

【課題】

- ・効果的な健康づくり・介護予防のためには、活動機会の充実と、効果の向上が必要であり、環境整備や専門知識を活かして、健康づくり・介護予防の効果を高めることが求められています。

第 7 期における具体的な取組

①ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室

理学療法士や愛知県介護予防リーダー講師による体操教室で、運動器の機能向上・維持を図ります。

②つどいの場専門職派遣

理学療法士・作業療法士等の専門職が「つどいの場」等へ訪問し、リハビリテーション等の指導を行い、介護予防の充実を図ります。

目標（事業内容、指標等）

①ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室

平成 29 年度：開催箇所数 1 箇所、開催回数 46 回、延べ参加者数 1,592 名
⇒平成 32 年度：開催箇所数 3 箇所、開催回数 100 回、延べ参加者数 3,000 名

②つどいの場専門職派遣

平成 29 年度：派遣箇所数 13 箇所、延べ派遣回数 39 回
⇒平成 32 年度：派遣箇所数 20 箇所、延べ派遣回数 50 回

※第 7 期では、各教室への参加者数や派遣回数だけでなく、新たな開催箇所や派遣箇所の拡充を目指します。

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
 - 評価の方法
 - ・ 毎月や四半期ごとの実施報告書等による参加数を計上
 - ・ 専門職派遣実績を計上
- ②及び③については、既存事業への参加者数等も把握するが、新たな開催箇所や派遣箇所が充実した分の評価を重視します。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成 3 0 年度
----	-----------

前期（中間見直し）

実施内容
（平成 30 年 12 月末時点） ①ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 開催箇所数 2 箇所、開催回数 43 回、延べ参加者数 1,669 名 ②つどいの場専門職派遣 派遣箇所数 13 箇所、延べ派遣回数 39 回
自己評価結果
自己評価結果【○】 ①平成 30 年 4 月から、地域版介護予防教室の開催箇所を新たに 1 箇所増やすことができた。 また、ゆうゆう体操教室への参加者数も増加傾向にある。 ②各専門職の職能団体等に対して派遣箇所の拡充を打診し、前向きな回答を得ることができた。
課題と対応策
・新たな地域版介護予防教室の開設にむけ、実施が可能と考えられる事業所等への働きかけを行う。 ・専門職の派遣を希望するつどいの場を把握しきれていないため、つどいの場を訪問する等によりニーズを把握する。

後期（実績評価）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	専門職を活用した健康づくり・介護予防
------	--------------------

現状と課題

【現状】

- ・本市の人口は増加し続けており、人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けています。
（平成 24 年：15,018 人 ⇒ 平成 29 年：17,695 人 約 1.2 倍）
- ・前期高齢者は平成 27 年度以降減少に転じていますが、後期高齢者数は平成 24 年から平成 29 年にかけて 1.3 倍となっています。
- ・2025 年までの高齢化率は約 20%で推移するものの、第 7 期計画期間中に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、その差は広がっていくことが想定されます。

【これまでの取組】

- ・専門職の監修のもとゆうゆう体操教室の運動プログラムを改編しました。
- ・ふれあい・いきいきサロンへ理学療法士等の専門職を派遣し、介護予防等に関する講座を開催してきました。

【課題】

- ・効果的な健康づくり・介護予防のためには、活動機会の充実と、効果の向上が必要であり、環境整備や専門知識を活かして、健康づくり・介護予防の効果を高めることが求められています。

第 7 期における具体的な取組

①ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室

理学療法士や愛知県介護予防リーダー講師による体操教室で、運動器の機能向上・維持を図ります。

②つどいの場専門職派遣

理学療法士・作業療法士等の専門職が「つどいの場」等へ訪問し、リハビリテーション等の指導を行い、介護予防の充実を図ります。

目標（事業内容、指標等）

①ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室

平成 29 年度：開催箇所数 1 箇所、開催回数 46 回、延べ参加者数 1,592 名
⇒平成 32 年度：開催箇所数 3 箇所、開催回数 100 回、延べ参加者数 3,000 名

②つどいの場専門職派遣

平成 29 年度：派遣箇所数 13 箇所、延べ派遣回数 39 回
⇒平成 32 年度：派遣箇所数 20 箇所、延べ派遣回数 50 回

※第 7 期では、各教室への参加者数や派遣回数だけでなく、新たな開催箇所や派遣箇所の拡充を目指します。

目標の評価方法

- 時点

- 中間見直しあり

- 実績評価のみ

- 評価の方法

- ・ 毎月や四半期ごとの実施報告書等による参加数を計上

- ・ 専門職派遣実績を計上

②及び③については、既存事業への参加者数等も把握するが、新たな開催箇所や派遣箇所が充実した分の評価を重視します。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成 3 0 年度
----	-----------

前期（中間見直し）

実施内容
（平成 30 年 12 月末時点） ①ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 開催箇所数 2 箇所、開催回数 43 回、延べ参加者数 1,669 名 ②つどいの場専門職派遣 派遣箇所数 13 箇所、延べ派遣回数 39 回
自己評価結果
自己評価結果【○】 ①平成 30 年 4 月から、地域版介護予防教室の開催箇所を新たに 1 箇所増やすことができた。 また、ゆうゆう体操教室への参加者数も増加傾向にある。 ②各専門職の職能団体等に対して派遣箇所の拡充を打診し、前向きな回答を得ることができた。
課題と対応策
・新たな地域版介護予防教室の開設にむけ、実施が可能と考えられる事業所等への働きかけを行う。 ・専門職の派遣を希望するつどいの場を把握しきれていないため、つどいの場を訪問する等によりニーズを把握する。

後期（実績評価）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

サービス見込量の進捗管理のための作業シート

計画値：３０年度、実績値：平成３０年１１月末

ステップ１：認定率の比較

		（％）			
		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
要介護認定率		14.8%	15.2%	−0.5%	
年齢階級	前期高齢者	3.5%	3.3%	0.2%	
	後期高齢者	26.4%	27.3%	−0.9%	

ステップ２：受給率の比較

		（％）			
サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	0.2%	0.2%	0.0%	
	訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	訪問看護	0.2%	0.2%	0.0%	
	訪問リハビリテーション	0.0%	0.0%	0.0%	
	居宅療養管理指導	0.3%	0.4%	−0.2%	
	通所介護	0.2%	0.2%	0.0%	
	通所リハビリテーション	0.1%	0.1%	0.0%	
	短期入所生活介護	0.1%	0.1%	0.0%	
	短期入所療養介護（老健）	0.0%	0.0%	0.0%	
	短期入所療養介護（病院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	0.4%	0.5%	0.0%	
	特定施設入居者生活介護	0.0%	0.1%	0.0%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.0%	0.0%	0.0%	
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	認知症対応型通所介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	小規模多機能居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	認知症対応型共同生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉施設	0.0%	0.0%	0.0%	
	看護小規模多機能型居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	0.1%	0.1%	0.0%	
施設サービス	介護老人福祉施設	0.1%	0.1%	0.0%	
	介護老人保健施設	0.1%	0.1%	0.0%	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	0.0%	0.0%	0.0%	
介護予防支援・居宅介護支援		0.7%	0.7%	0.0%	

ステップ３：受給者1人あたり給付費の比較

		（円）			
サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	1,371,855	1,143,855	228,000	
	訪問入浴介護	872,600	830,188	42,412	
	訪問看護	595,318	558,585	36,734	
	訪問リハビリテーション	400,063	353,457	46,606	
	居宅療養管理指導	122,445	76,186	46,260	
	通所介護	943,597	866,243	77,354	
	通所リハビリテーション	822,976	807,316	15,660	
	短期入所生活介護	932,341	841,768	90,573	
	短期入所療養介護（老健）	1,043,795	863,627	180,168	
	短期入所療養介護（病院）				
	福祉用具貸与	144,843	126,842	18,001	
	特定施設入居者生活介護	1,945,019	1,926,325	18,693	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	1,296,375	1,046,234	250,141	
	夜間対応型訪問介護				
	認知症対応型通所介護	1,969,600	1,308,423	661,177	
	小規模多機能居宅介護	2,139,825	1,982,144	157,681	
	認知症対応型共同生活介護	3,165,708	2,939,742	225,966	
	地域密着型特定施設入居者生活介護				
	地域密着型介護老人福祉施設	3,057,828	3,397,771	−339,943	
	看護小規模多機能型居宅介護				
	地域密着型通所介護	905,593	834,731	70,862	
施設サービス	介護老人福祉施設	3,028,707	3,027,938	769	
	介護老人保健施設	3,267,481	3,236,463	31,018	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	4,056,700	3,912,118	144,582	
介護予防支援・居宅介護支援		141,011	138,066	2,945	

ステップ４：サービス提供体制に関する現状と課題

介護予防・重度化防止の効果を見込んで認定率を低く計画したが、現状では高い認定率となってしまうている。
受給率は計画値と同等、給付額は全体で計画値93.9%とやや下回っている。
給付額が計画値を下回った主な要因は訪問介護（計画値の83.2%）と考えられる。
訪問介護のサービス提供体制が不足していることが懸念されるが、
日進市ではもともと訪問介護の提供が多い傾向（全国平均の1.57倍程度）があるので、
その点を踏まえれば給付が適正な方向に向いているといえる。

認定者数

（人）	
計画値	実績値
2,659	2,741
322	301
2,337	2,440

利用者数

（人）	
計画値	実績値
463	462
35	40
396	376
16	34
548	925
444	521
294	276
129	134
39	43
0	0
964	990
108	117
16	23
0	0
25	26
40	32
72	66
0	0
29	27
0	0
135	113
164	153
183	185
10	13
1,471	1,442

給付費

（円）	
計画値	実績値
635,169,000	528,461,063
30,541,000	33,207,503
235,746,000	210,027,800
6,401,000	12,017,529
67,100,000	70,471,592
418,957,000	451,312,745
241,955,000	222,819,326
120,272,000	112,796,927
40,708,000	37,135,967
0	0
139,629,000	125,573,763
210,062,000	225,380,054
20,742,000	24,063,381
0	0
49,240,000	34,018,998
85,593,000	63,428,622
227,931,000	194,022,965
0	0
88,677,000	91,739,816
0	0
122,255,000	94,324,565
496,708,000	463,274,501
597,949,000	598,745,586
8,117,000	0
40,567,000	50,857,536
207,427,000	199,090,865

サービス見込量の進捗管理のための作業シート

計画値：２９年度、実績値：平成３０年３月末

ステップ１：認定率の比較

(%)					
		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
要介護認定率		14.9%	14.7%	0.2%	
年齢階級	前期高齢者	3.0%	3.4%	-0.4%	
	後期高齢者	27.8%	26.8%	1.0%	

ステップ２：受給率の比較

(％)					
サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	3.0%	2.7%	0.3%	
	訪問入浴介護	0.3%	0.2%	0.1%	
	訪問看護	2.2%	2.1%	0.1%	
	訪問リハビリテーション	0.1%	0.1%	-0.1%	
	居宅療養管理指導	2.8%	4.6%	-1.7%	
	通所介護	4.2%	3.1%	1.1%	地域密着型を加味すれば、概ね予想どおりと考える。
	通所リハビリテーション	1.6%	1.5%	0.1%	
	短期入所生活介護	0.7%	0.7%	0.0%	
	短期入所療養介護（老健）	0.4%	0.2%	0.1%	
	短期入所療養介護（病院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	5.2%	5.0%	0.1%	
	特定施設入居者生活介護	0.6%	0.6%	0.1%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.1%	0.1%	-0.1%	
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	認知症対応型通所介護	0.2%	0.1%	0.1%	
	小規模多機能居宅介護	0.2%	0.2%	0.0%	
	認知症対応型共同生活介護	0.4%	0.4%	0.1%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉施設	0.2%	0.1%	0.0%	
	看護小規模多機能型居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	0.0%	0.6%	-0.6%	
施設サービス	介護老人福祉施設	0.8%	0.9%	0.0%	
	介護老人保健施設	1.2%	1.0%	0.2%	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	0.1%	0.1%	0.0%	
介護予防支援・居宅介護支援		9.1%	7.9%	1.2%	

ステップ３：受給者1人あたり給付費の比較

(円)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	95,996	91,091	4,904	
	訪問入浴介護	62,391	66,238	-3,848	
	訪問看護	50,513	45,420	5,093	
	訪問リハビリテーション	44,563	32,314	12,249	
	居宅療養管理指導	10,858	6,246	4,612	
	通所介護	73,458	66,149	7,309	
	通所リハビリテーション	62,860	65,289	-2,428	
	短期入所生活介護	75,497	65,242	10,255	
	短期入所療養介護（老健）	83,131	82,572	558	
	短期入所療養介護（病院）				
	福祉用具貸与	13,085	11,259	1,827	
	特定施設入居者生活介護	176,727	160,476	16,251	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	133,157	111,862	21,295	
	夜間対応型訪問介護				
	認知症対応型通所介護	124,539	123,789	750	
	小規模多機能居宅介護	156,600	159,167	-2,567	
	認知症対応型共同生活介護	235,801	238,679	-2,878	
	地域密着型特定施設入居者生活介護				
	地域密着型介護老人福祉施設	250,403	264,005	-13,602	
	看護小規模多機能型居宅介護				
	地域密着型通所介護		73,171	-73,171	
施設サービス	介護老人福祉施設	246,304	243,777	2,527	
	介護老人保健施設	246,345	262,161	-15,816	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	337,384	323,823	13,561	
介護予防支援・居宅介護支援		10,471	11,028	-557	

ステップ４：サービス提供体制に関する現状と課題

・後期高齢者の被保険者数をが計画値よりも３％程度増加したが、認定率は計画値をやや下回っており、予防支援事業の効果とも考えられる。

・受給率については、居宅療養管理指導を除いて、概ね計画値に近い結果となっている。

・給付費についても同様に、全般的には計画値と実績値に大きな差異はない。

・サービス提供体制については、事業所の数は充実しているが、今後の介護従事者の確保が課題と考える。

認定者数

(人)	
計画値	実績値
2,599	2,622
275	316
2,324	2,306

第1号被保険者数

(人)	
計画値	実績値
17,455	17,868
9,101	9,267
8,354	8,601

利用者数

(人)	
計画値	実績値
6,300	5,866
648	485
4,572	4,423
132	300
5,940	9,825
8,856	6,641
3,264	3,192
1,548	1,534
756	457
0	0
10,848	10,805
1,356	1,260
120	288
0	0
384	192
456	418
864	761
0	0
348	316
0	0
0	1,200
1,776	1,916
2,436	2,088
168	156
19,068	16,896

給付費

(円)	
計画値	実績値
604,772,587	534,342,030
40,429,298	32,125,647
230,945,533	200,891,233
5,882,323	9,694,281
64,494,912	61,363,036
650,541,221	439,295,575
205,176,456	208,401,620
116,868,660	100,080,905
62,846,980	37,735,600
0	0
141,949,767	121,649,462
239,641,399	202,199,666
15,978,851	32,216,251
47,822,830	23,767,482
71,409,739	66,531,957
203,732,034	181,634,860
87,140,274	83,425,614
	87,804,643
437,436,277	467,076,473
600,095,839	547,391,268
56,680,448	50,516,372
199,658,395	186,329,889
4,083,503,823	3,674,473,864

90.0%